

那覇市マイクロフィルムスキャナー購入及び設置業務に係る制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 那覇市マイクロフィルムスキャナー購入及び設置業務
- (2) 数 量 1 台
- (3) 履 行 場 所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
那覇市総務部総務課（那覇市役所本庁舎 5 階）
- (4) 履 行 内 容 別紙「仕様書」のとおり
- (5) 様 式 等 那覇市ホームページからダウンロード
- (6) 納 入 期 限 令和 7 年 12 月 22 日（月）

2 入札参加申請について

- (1) 本件入札に参加を希望する者は次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加申請書（第 1 号様式）

イ 同等品確認明細書（第 5 号様式）

※機器メーカーカタログ、マイクロフィルムスキャナー機器の仕様が確認できるカタログ等の写しを添付すること。

※イについては、参考型番で入札に臨む場合は提出不要です。

- (2) 提出期限 令和 7 年 9 月 3 日（水）午後 4 時

※期限までに提出しない者は、入札に参加することができません。

- (3) 提出方法 総務課へ直接持参又は総務課代表メール nahainfo@city.naha.lg.jp
又は FAX にて提出すること。

※メール・FAX にて提出する場合は、送信後総務課へ必ず確認の電話をすること。

3 入札執行の日時及び場所等

- (1) 日時 令和 7 年 9 月 5 日（金）午後 2 時

- (2) 場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 6 階 602 会議室

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告日から開札日まで（要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日）の間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) R 6・R 7 年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されている者で、希望業種として「業種コード 1 事務機、用紙類、文具類、OA 機器」、「業種コード 2 普通印刷」または「業種コード 3 特殊印刷」の業種に登録している業者であること
- (2) 修理等に迅速に対応できるよう、本市内に本社又は営業所等があること
- (3) 市町村税等を滞納していないこと
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること
- (7) 那覇市暴力団排除条例(平成 24 年那覇市条例第 1 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (8) 本件の公告の日から入札執行の日までの間に、「那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱」に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと。

5 入札説明会 入札説明会は実施しない。

6 入札に係る契約についての質問の方法・回答等

- (1) 質問方法 「質問書(第2号様式)」に質問の内容を入力し、次のメールアドレスに電子メールを送信又は FAX にて提出すること。(質問がない場合は不要)。提出後、必ず確認の電話をすること。
総務部総務課代表メールアドレス：nahainfo@city.naha.lg.jp
- (2) 質問期限 令和 7 年 8 月 29 日(金) 午後 2 時
- (3) 回 答 令和 7 年 9 月 2 日(火) までに那覇市ホームページに質問及び回答を随時掲示。※質問が無い場合は、回答の掲示は行わない。

7 同等品の確認方法・回答

- (1) 同等品の確認方法 参考型番以外の機種で入札参加する場合は、同等品確認明細書(第 5 号様式)及び機器メーカーカタログ、マイクロフィルムスキャナー機器の仕様が確認できるカタログ等の写しを総務課へ直接持参又は総務課代表メール nahainfo@city.naha.lg.jp 又は FAX にて提出し許可を受けること。参考型番で入札に臨む場合は不要。
- (2) 同等品確認明細書の提出期限 令和 7 年 8 月 29 日(金) 午後 2 時
- (3) 同等品確認に対する回答方法 令和 7 年 9 月 2 日(火) 迄に提出者それぞれに回答する。

8 入札の方法

(1) 入札方法 入札書(第4号様式)による紙入札

(2) 入札時提出書類

ア 入札書(第4号様式)

なお、入札書に記載する金額は次のとおり

(ア) 入札金額には、那覇市マイクロフィルムスキャナー購入及び設置業務に係る搬入・設置料(PCキッティング・インストール等)一切の費用をすべて含むものとする。

(イ) 入札書には、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税相当額を加えない金額を記載すること。

(ウ) 落札決定にあたっては、入札書に記載された価格に法令所定の消費税及び地方消費税相当額を加えた額(1円未満は切り捨て)をもって落札価格とする。

イ 代理人が入札する場合にあっては、委任状(第3号様式)

9 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

落札候補者は、指定された期日までに次の書類を那覇市役所総務部総務課まで持参し提出すること。

(1) 入札参加資格審査申請書(第6号様式 または 市指定様式)

(2) 誓約書(第7号様式 または 市指定様式)

(3) その他必要書類

10 契約条項を示す場所 総務部総務課

11 入札保証金に関する事項

那覇市契約規則第8条第1項第2号又は第3号に該当する場合は免除する。

※ただし、落札者が契約を締結しない場合は、損害賠償金として入札額の100分の5を請求するものとする。

12 契約保証金

那覇市契約規則第30条第3号又は第12号に該当する場合は免除する。

13 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人がした入札

(3) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札

(4) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札

(5) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

(6) 入札書の表記金額を訂正した入札又は×マークの記載がない入札

(7) 入札書に記名押印を欠いた、又は重要な記載事項について判読できない入札

(8) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札

- (9) 鉛筆等容易に消去が可能な筆記用具を使用して記載された入札
- (10) 再度入札の場合は、当該再度入札に係る案件の初度(3回目の場合は、初度及び2回目)の入札に不参加の者がした入札
- (11) 郵送による入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。
- (3) 落札者は、提示した契約書の内容で契約することを条件とする。

15 特記事項

- (1) 本契約には、マイクロフィルムスキャナーの購入設置に係る搬入・設置料(P C キットティング・インストール等)一切の費用をすべて含むものとする。
- (2) マイクロフィルムスキャナーに接続するP Cは、マイクロフィルムスキャナー専用P Cを利用しないことから、本機器に接続する本市のP Cが本機器に対応するかスペック等の確認を行い利用できる状態にすること。
- (3) 業務をスムーズに開始するため、事前キットティング・環境構築を行い作業に不具合が生じないようにすること。
- (4) アフターサービスの要請があれば、速やかに対処すること。
- (5) マイクロフィルムスキャナー本体の保証期間は、購入日から6ヶ月以上とすること。

16 その他

- (1) 那覇市に提出された書類は返却しない。
- (2) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合は、入札ならびに開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページに掲載して通知する。

17 お問い合わせ先

総務部総務課 総務文書グループ(担当:徳永)

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 本庁舎5階

TEL: 098-862-9911

FAX: 098-862-0602

E-MAIL: nahainfo@city.naha.lg.jp